

# 三重県防災行政無線通信設備点検整備要綱

## 第1章 総 則

(目 的)

- 1 この要綱は、三重県防災行政無線通信の取扱等に関する訓令（平成6年訓令第6号）第28条に基づき点検整備に関し必要な事項を定めるものとする。

(保守従事者の留意事項)

- 2 保守業務に従事する者は、次の事項に留意しなければならない。
  - (1)無線施設を常に所期の機能に保持して良好な通信が確保できるよう努めるとともに障害は、これを未然に防止するよう配慮すること。
  - (2)作業は、迅速、正確に行いその責任の所在を明らかにすること。
  - (3)常に回線の状況を把握しておくこと。
  - (4)保守業務のため、回線を一時中断する必要があるときは事前に該当する無線局の通信担当者にその旨連絡し了解を得ること。

## 第2章 点検及び試験

(点検の種類)

- 3 点検とは、定期的に行う定期点検及び機器不良発生時等に臨時に行う臨時点検をいう。

(定期点検の周期並びに項目)

- 4 定期点検は、別紙1に定める周期並びに項目で行うものとする。

また、各点検項目の内容は、別紙2によるものとする。

(臨時点検及び試験)

- 5 臨時の点検及び試験は、特に運用上必要と認めたときに実施しその方法等は定期点検の中からその目的に添って行うとともに、特にその機能上必要と思われる試験を含むものとする。

(実施上の留意事項)

- 6 定期点検、臨時点検及び試験を実施するときは、次の事項に留意しなければならない。
  - (1)計画的かつ能率的に実施すること。
  - (2)作業は原則として閉散時に実施すること。
  - (3)作業のため回線の運用に支障を来すおそれがある場合は、できる限り予備機を代替使用する等の措置を講じてから実施すること。
  - (4)県民センター及び県出先局、市町局等の点検、試験を行うときは計画予定を事前に当該無線局の通信担当者に通知して行うこと。
  - (5)大雨等の準備体制以上の配備が行われたときは、原則的に点検は行わないこと。

## 第3章 障害の修理

(障害の種類)

- 7 障害は次の場合をいう。
  - (1)回線が中断し運用できなくなった場合

(2)回線の能率が低下して運用に適しなくなった場合

(3)施設の機能が低下または停止した場合

(4)機器の障害が検出された場合

(修理の時期)

8 障害は直ちに修理し、別紙3の無線局点検修理報告書を提出しなければならない。

(修理の方法)

9 障害が発生した場合は、その故障箇所が無線機自体であるときは、原則として予備機に切り換えて実施し、予備機のない場合は、次に留意して行うこと。

(1)障害の修理が回線の運用に支障をおよぼす場合は、できる限り短時間に行うこと。

(2)障害の修理が回線の運用に直接支障のない場合は、適宜それぞれの方法で速やかに修理すること。

(3)回線の運用上応急的な修理を実施した場合は、時期をみてなるべく速やかに完全な修理を実施すること。

10 障害が、回線構成に起因する場合は、回線の改善措置を速やかに実施すること。

#### 第4章 保守用物品

(保守用物品の常備)

11 保守用物品は点検、試験及び障害修理に際して速やかにその目的を達成するため必要な物品を常備しておくこと。

(保守用物品の調達)

12 保守用物品の調達にあたっては、良質なものを調達するよう心掛け、新たに性能の良いものが開発された場合は、現用品と比較し優位であるときは、それと置き換えるよう努めること。

13 物品の品種、規格別に整理し、その員数は明確にし無駄のないよう努めること。

#### 第5章 雑 則

(作業の安全)

14 高所における作業及び高圧電気に関係した作業を行う場合は、服装、安全帯、携帯工具等を特に綿密に点検し周到な注意をはらって実施しなければならない。

(附則)

この要綱は、平成18年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年6月12日から施行する。

この要綱は、平成30年6月15日から施行する。

## 「個別点検」 1-1 デジタル多重無線通信装置(128QAM以外)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	送信出力確認			○	
3	送信周波数確認			○	
4	送信波スペクトラム確認			○	
5	スプリアス輻射強度確認			○	
6	受信部局部発信周波数確認			○	
7	符号誤り率確認 (自局折返し状態による)			○	
8	受信入力校正カーブの測定			○	
9	無線中継区間 符号誤り率の確認			○	
10	空中線の外観確認		○		
11	空中線レドームの確認		○		
12	給電線の確認		○		
13	導波管接続部の確認			○	
14	接続部の確認			○	
15	機器本体の清掃等		○		
16	図書類・予備品等の確認				図書類の確認 予備品類の確認

## 「個別点検」 1-2 デジタル多重無線通信装置(128QAM)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	送信出力確認			○	
3	送信周波数確認			○	
4	送信波スペクトラム確認			○	
5	スプリアス輻射強度確認			○	
6	受信部局部発信周波数確認			○	
7	符号誤り率確認 (自局折返し試験状態による)			○	
8	受信入力校正カーブの測定			○	
9	無線中継区間 符号誤り率の確認			○	
10	空中線の外観確認		○		
11	空中線レドームの確認		○		
12	給電線の確認		○		
13	導波管接続部の確認			○	
14	接続部の確認			○	
15	機器本体の清掃等		○		
16	図書類・予備品等の確認				図書類の確認 予備品類の確認

「個別点検」 1-5 デハイドレータ

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	外観の確認		○		
3	モータ動作及び乾燥剤の確認			○	
4	接続部の確認			○	
5	機器本体の清掃等		○		

「個別点検」 1-6 FWA無線通信装置(18GHz) (1/1)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期			備考
			毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	IDU前面LED表示等により障害表示の有無を目視確認する。	○			
2	通信状態確認	保守用PCを接続して、異常の有無、送信出力モニター電力等収集可能な情報を確認・記録する。又、装置内蔵時計の校正を行う。			○	
3	電源電圧確認	IDU電源モニター端子から、電源の電圧を測定する。			○	
4	屋外装置の外観確認	レドームを含む空中線・取付架台の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の有無を確認し、部分発錆や塗装の剥離等のある場合は補修塗料で補修する。また、ボルト等のネジの緩みは締め直しを行う。		○		
5	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上や反射板周辺の樹木成長等を確認する。		○		
6	屋外接続部の確認	連絡線とODU、空中線等の各接続部のコネクタやフランジビスの緩み・欠落がないかを確認し、欠落の場合は補充を行う。また、接地線接続箇所の確認を行う。			○	
7	連絡線の確認	屋外部は飛来物等による損傷、劣化(風化)状態等を確認し、早期の事故防止を図る。屋内部は支持物の緩み等による変形がないかを確認し、無理のない布設状態を保つ。また、緩み、緊張がある場合は、補縛等の応急処置を行う。		○		
8	屋内接続部の確認	IIDU装置パネル(ユニット)の固定及び接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。			○	
9	機器本体の清掃等	装置への塵やほこり等の付着を除去し、装置内外面の清掃を行う。		○		
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていること確認する。				
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。				

「個別点検」 2-1 デジタル端局装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	クロック従属確認	○			
3	装置警報履歴の収集確認	○			
4	電圧の確認			○	
5	時計機能の確認		○		
6	保守コンソールの確認			○	
7	接続部の確認			○	
8	機器本体の清掃等		○		
9	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 2-3 網同期装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	電圧の確認			○	
3	時計機能の確認		○		
4	接続部の確認			○	
5	機器本体の清掃等		○		
6	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 2-5 データ回線終端装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	エラーレートの確認			○	相手局折り返し状態で測定・128kbps, スパン1の場合 対向状態で測定・128kbps, スパン1の場合
				○	
2	接続部の確認			○	
3	機器本体の清掃等		○		
4	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 3-1 遠方監視制御装置〔監視制御装置／被監視制御装置〕

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	電源電圧の確認			○	
3	送受信レベル確認			○	
4	監視制御動作の確認		○		
5	接続部の確認			○	
6	機器本体の清掃等		○		
7	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品の確認

「個別点検」 3-2 専用通信網監視制御装置〔監視制御装置／被監視制御装置〕

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	電源電圧の確認			○	
3	監視制御動作の確認			○	
4	メンテナンスツールの確認			○	
5	接続部の確認			○	
6	機器本体(メンテナンスツール)の清掃			○	
7	図書類・予備品等の確認			○	図書類の確認
				○	予備品の確認

「個別点検」 5-1 超短波無線電話装置(FX・FB(トンネル内無線通信補助設備含む))

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	電源電圧の確認			○	
2	送信周波数確認			○	
3	送信出力確認			○	
4	スプリアス幅射強度確認			○	
5	最大周波数偏移確認			○	
6	20dB雑音抑圧感度確認			○	
7	スケルチ感度確認			○	
8	S/N 確認			○	
9	切替部動作試験		○		手動切替動作試験
			○		自動切替・警報動作試験
10	空中線確認	外観の確認	○		
		給電線の確認	○		
		VSWR確認		○	
11	接続部の確認			○	
12	機器本体の清掃等		○		
13	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 5-2 超短波無線電話装置(ML)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	各部電圧電流確認			○	
2	送信周波数確認			○	
3	送信出力確認			○	
4	スプリアス幅射強度確認			○	
5	最大周波数偏移確認			○	
6	空中線確認	外観の確認		○	
		給電線の確認		○	
		VSWR確認		○	
7	接続部の確認			○	
8	機器本体の清掃等			○	
9	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認



「個別点検」 7-2-4 放流警報局装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	各部電圧・電流確認				
2	送信出力確認				
3	送信周波数確認				
4	最大周波数偏移確認				
5	スプリアス輻射強度確認				
6	受信入力電力確認				
7	区間S/Nの確認				
8	動作確認				
9	警報制御確認				
10	伝搬路の見通し確認				
11	空中線確認	外観の確認			
		給電線の確認			
		VSWR確認			
12	接続部の確認				
13	サイレン、スピーカ、集音マイク		○		
14	回転灯及び表示板の確認				
15	機器本体の清掃等				
16	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 8-1 蓄積同報装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	通信記録の確認			○	
2	受信チャンネルの動作確認		○		
3	送信チャンネルの動作確認		○		
4	信号レベル確認			○	
5	消耗品の補充等				
6	接続部の確認			○	
7	機器本体の清掃等		○		
8	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 011 衛星通信装置(固定局アンテナ装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	外観の確認		○		
2	ボルト類の確認			○	
3	軸受部および駆動機構部へのグリース給脂			○	
4	駆動機構部の確認			○	
5	ホーンカバーの確認		○		
6	雨滴除去装置の動作確認			○	
7	融雪制御部の確認			○	
8	接続部の確認			○	
9	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 012 衛星通信装置(固定局送受信装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	各部エアフィルタの清掃		○		
3	乾燥空気充填盤の確認		○		
4	空調器の確認				
5	切り替え機能の確認		○		
6	監視制御盤制御機能の確認		○		
7	送信出力の確認			○	
8	送信周波数の確認			○	
9	送信局発周波数及び受信局発周波数の確認			○	
10	スプリアス輻射強度の確認			○	
11	システムレベルダイヤの確認			○	
12	接続部の確認			○	
13	機器本体の清掃等		○		
14	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 013 衛星通信装置(固定局端局装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	送信出力確認			○	
3	送信周波数確認			○	
4	受信電力確認			○	
5	接続部の確認			○	
6	機器本体の清掃等		○		
7	ファンの動作確認			○	
8	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 014 衛星通信装置(固定局衛星通信端末装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	装置状況の履歴の確認			○	
3	制御機能の確認			○	
4	監視機能の確認			○	
5	通信状況アクセス端末の機能確認			○	
6	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 10-4-3 衛星通信装置(可搬局装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	装置機構及び空冷ファンの状態確認			○	
2	エアフィルタの清掃			○	
3	外観の確認			○	
4	ボルト類の確認			○	
5	表示の確認			○	
6	送信出力電圧確認			○	
7	送信周波数確認			○	
9	受信電力の確認			○	
10	機器本体の清掃等			○	
11	図書類・予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 11-2 IPコーデック(IPエンコーダ, IPデコーダ)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	音声の確認			○	
3	映像の確認			○	
4	FANの確認			○	
5	接続部の確認			○	
6	機器本体の清掃等			○	
7	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 12-2 直流電源装置(多重無線設備用(MSE形等))

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	環境の確認			○	
3	内部の確認			○	
4	絶縁抵抗の測定			○	
5	使用状態の確認			○	
6	入出力特性の確認			○	
7	蓄電池の確認			○	外観確認
				○	電圧確認
				○	内部抵抗確認
				○	交換推奨時期確認
8	動作の確認			○	切換動作状態の確認
				○	故障動作時の状態確認
9	機器本体の清掃等			○	
10	図書類、予備品等の確認				

「個別点検」 13-2 無停電電源装置(MSE形等)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	環境の確認			○	
3	内部の確認			○	
4	絶縁抵抗の測定			○	
5	設定値の確認			○	
6	使用状態の確認			○	
7	入出力特性の確認			○	
8	蓄電池の確認			○	外観確認
				○	電圧確認
				○	内部抵抗確認
				○	交換推奨時期の確認
9	動作の確認			○	正常動作状態の確認
				○	出力切替動作状態の確認
				○	故障動作の状態確認
10	機器本体の清掃等			○	
11	図書類、予備品等の確認				

「個別点検」 13-3 無停電電源装置(汎用小容量UPS 20KVA以下)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示の確認	○			
2	蓄電池の確認			○	
3	ファンの確認			○	
4	機器本体の清掃等			○	
5	図書類、予備品等の確認				



「個別点検」 14-1 カメラ設備(カメラ装置・機側装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	外観の確認		○		
2	電源電圧等の確認			○	
3	カメラ装置の確認				ワイパの確認
	・カメラケースの確認		○		ガラス面の確認
	・旋回装置の確認		○		旋回式カメラ装置に適用
	・接続部の確認			○	
	・機器本体の清掃等		○		
4	機側装置の確認			○	
	・避雷器の確認			○	
	・接続部の確認			○	
	・機器本体の清掃等		○		
5	図書類、予備品等の確認				図書類の確認
					予備品類の確認

「個別点検」 15-2 テレビ共聴装置(ヘッドエンド装置)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	モニタレベル確認			○	
2	モニタ光レベル確認			○	
3	端末コンバータ 遠隔制御の確認			○	
4	接続部の確認			○	
5	機器本体の清掃等			○	
6	図書類・予備品等の確認			○	

「個別点検」 16-1 電子型交換装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	システム状態確認	○			
2	内線電話機確認			○	
3	フロッピィディスク装置の確認			○	
4	フィルタ確認			○	
5	配線盤確認			○	
6	世代管理(局データ管理)			○	
7	保守コンソール確認			○	
8	時計装置の確認			○	
9	自公接続、公自接続の確認			○	
10	機器本体の清掃等			○	
11	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 16-2 簡易型交換装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	運用確認	○			
2	接続機能試験			○	
3	動作状態の確認			○	
4	線路及び電話機確認			○	
5	機器本体の清掃等			○	
6	図書類・予備品等の確認				

「個別点検」 17-1 鉄塔・反射板

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	外観の確認			○	
2	ボルト類の確認			○	
3	避雷設備の確認			○	
4	基礎の確認			○	
5	安全設備の確認			○	
6	敷地状況の確認			○	
7	敷地内の清掃			○	
8	図書類・予備品等の確認			○	

「個別点検」 19-8 非常電話機

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	表示灯の確認		○		
2	据付状態の確認		○		
3	機器本体の清掃等		○		
4	通話試験		○		

「個別点検」 24-1 処理装置(入出力コンソール、通信制御装置含む)

(ダム管理用制御処理装置、河川情報システム、道路情報システム、レーダ雨(雪)量計システム、地震情報システム)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	電圧等の確認			○	
2	電池の交換			○	
3	自動再起動の動作確認			○	
4	入出力コンソール部の動作確認		○		キーボード動作表示確認
			○		ディスプレイ確認
			○		プリンター動作確認
5	動作確認		○		
6	接続部の確認			○	
7	機器本体の清掃等			○	機器清掃
				○	エアフィルタ清掃
				○	ファン清掃
			○		機器据付確認

「個別点検」 24-2 液晶ディスプレイ

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	スイッチ等の機能確認	○			
2	電圧等の確認			○	
3	表示部の確認			○	
4	接続部の確認			○	
5	機器本体の清掃等		○		ビュア清掃
			○		機器据付確認

「個別点検」 24-3 端末装置(ワークステーション、パーソナルコンピュータ)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	電圧等の確認			○	
2	電池の交換			○	
3	ハードディスクの確認			○	
4	動作確認		○		
5	接続部の確認			○	
6	イベントログ(Windows付属機能)の確認			○	
7	機器本体の清掃等			○	筐体内部の点検等
				○	ファンの点検等
				○	F/Dドライブヘッドのクリーニング
			○		ディスプレイ部清掃
			○		ディスプレイ画面清掃
			○		キーボードの点検等
			○		マウスの点検等
			○		異常音等の確認
			○		ランプの確認
					○
			○	機器据付確認	

「個別点検」 24-4 端末装置(LAN[ブリッジ・ルータ])

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	電池の交換			○	
2	接続部の確認			○	
3	機器本体の清掃等			○	機器清掃
				○	ファン、フィルタ清掃
				○	機器据付確認

「個別点検」 24-5 サーバ(ファイルサーバ、プリンタサーバ)

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	電圧等の確認			○	
2	電池の交換			○	
3	CRT表示部の確認		○		
4	ハードディスクの確認			○	
5	停・復電時の機能確認			○	停電検出確認
				○	復電処理確認
				○	バックアップ等確認
6	動作の確認		○		
7	イベントログ(Windows付属機能)の確認			○	
8	接続部の確認			○	
9	機器本体の清掃等		○		機器清掃
				○	キーボード、マウス清掃
				○	ファン、フィルタ清掃
				○	機器据付確認

「個別点検」 24-10 ビデオプロジェクタ

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	投写の確認			○	
2	スイッチャの動作確認			○	
3	スキャンコンバータの動作確認			○	
4	スクリーンの動作確認			○	
5	リモコンの動作確認			○	
6	接続部の確認			○	
7	機器本体の清掃等			○	機器本体清掃
				○	レンズ、スクリーン清掃
				○	機器据付確認



「個別点検」 24-12 分電盤

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	電圧等の確認			○	
2	復電起動用タイマの動作確認			○	
3	接続部の確認			○	
4	機器本体の清掃等			○	

「個別点検」 24-101 プリンタ装置

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	プリンター動作確認			○	
2	機器本体の清掃等			○	

「個別点検」 35-3 照明負荷

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	外観、機能の確認			○	
2	絶縁耐力の確認			○	

「個別点検」 35-4 動力負荷

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	外観、操作機能の確認			○	
2	機能を維持するための確認			○	
3	絶縁耐力及び機能の確認			○	
4	絶縁耐力及び機能の確認			○	

「個別点検」 37-1 発動発電機(ディーゼル:10kVA以下)[原動機]

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	機能を維持するための確認		○		

「個別点検」 37-2 発動発電機(ディーゼル:10kVA以下)[発電機]

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	機能を維持するための確認		○		

「個別点検」 37-3 発動発電機(ディーゼル:10kVA以下)[直流電源盤]

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	性能、機能の確認		○		
2	機能を維持するための確認		○		内部抵抗確認(MSEのみ) 1項に含む

「個別点検」 37-4 発動発電機(ディーゼル:10kVA以下)[煙道、消音器]

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	外観、運転状態の確認		○		

「個別点検」 37-5 発動発電機(ディーゼル:10kVA以下)[発電機盤・制御盤]

No.	確認事項の概要	点検周期			備考
		毎日	6ヶ月	12ヶ月	
1	機能を維持するための確認		○		

「総合点検」 1-1 ネットワーク

No.	確認事項の概要	点検周期		備考
		必要の都度	6ヶ月 12ヶ月	
1	運用者等から確認及び報告等	○		
2	ネットワーク保守	○		機器保守、障害対応
3	ネットワーク構成管理	○		

※点検周期は別紙1による。以降同様。

## 「個別点検」 1-1 デジタル多重無線通信装置（128QAM以外）（1/2）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	装置監視パネル表示等により各号機の障害表示の有無を目視確認する。								装置の正常動作の確認	無人局は有人局から遠方監視により確認する。
2	送信出力確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、送信電力が指定電力±20%以内であることを確認する。 また測定結果と自蔵計器指示値の照合を行う。						高周波電力計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	送信モニタ出力点の測定値に異常がある場合は、送信出力規定点にて測定、確認する。 周波数測定は無変調状態にて行う。	
3	送信周波数確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、指定値±10×10 <sup>-6</sup> 以内であることを確認する。						周波数カウンタ			
4	送信波スペクトラム確認	送信モニタ出力にて、測定器により疑似ランダムパターンで変調をかけた送信波の側帯波レベルを測定し、以下の基準値以下であることを確認する。 6.5/7.5/12GHz帯16QAM 無線装置 ①第1側帯波：-33dB以下 ②第2側帯波：-48dB以下 6.5/7.5/12GHz帯4PSK 無線装置 ①第1側帯波：-27dB以下 ②第2側帯波：-45dB以下 7.5GHz帯4PSK 小容量無線装置 ①第1側帯波：-25dB以下 ②第2側帯波：-35dB以下 （図1参照）						スペクトラムアナライザ			
5	スプリアス輻射強度確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、10μW以下であることを確認する。						スペクトラムアナライザ			
6	受信部局部発信周波数確認	局部発信器モニタ出力等にて、測定器により測定を行い、指定値±10×10 <sup>-6</sup> 以内であることを確認する。						周波数カウンタ			
7	符号誤り率確認 （自局折返し状態による）	自局折返し状態において受信BER規格入力時の符号誤り率が10 <sup>-4</sup> 以下、または標準受信入力時の残留符号誤り率が10 <sup>-9</sup> 以下であることを確認する。						符号誤り率測定器、 可変減衰器		送受信部の自局折返し試験が困難なもの及び長時間回線断が避けられないものについては対象外とする。	
8	受信入力校正カーブの測定	マイクロ波信号発生器をもちいて受信入力構成カーブ（AGC構成カーブ）を取得し、前回データと大きな変化が無いことを確認する。						マイクロ波信号発生器、可変減衰器、高周波電力計			
9	無線中継区間 符号誤り率の確認	CRCチェックにより無線中継区間（対向または複数区間）の平均符号誤り率を測定する。（図2参照） （注1）（注2）  対象区間： ①全国1級回線無線区間 （本省～地方整備局、地方整備局～地方整備局） ②地方整備局管内の1級・準1級回線無線区間 （地方整備局～事務所、事務所～事務所等） ③2級回線無線区間（事務所～出張所等）						符号誤り率測定器 （CRC測定器）		測定を行う両端の局で端局に接続されているベースバンドシステムを使用して測定を行う。 実施場所は図1による。	

「個別点検」 1-1 デジタル多重無線通信装置（128QAM以外）（2/2）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
10	空中線の外観確認	空中線・取付架台の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の有無を確認し、部分発錆や塗装の剥離等のある場合は補修塗料で補修する。また、ボルト等のネジの緩みは締め直しを行う。								装置の正常動作の維持	
11	空中線レドームの確認	接合箇所や塗装状態の確認を行う。									
12	給電線の確認	屋外部は飛来物等による損傷、劣化（風化）状態等を確認し、早期の事故防止を計る。屋内部は支持物の緩み等による変形がないかを確認し、無理のない布設状態を保つ。 また、導波管の固定金具からの離脱、金具の緩み、欠落がある場合は、締め直しやクレモナロープ等による縫縛等の応急処置を行う。									
13	導波管接続部の確認	導波管とアンテナ、無線機等各接続部のフランジビスの緩みや欠落がないかを確認し、欠落の場合は補充を行う。 また、導波管引込口（接地工事箇所）の確認を行う。									
14	接続部の確認	装置パネル（ユニット）の固定及び接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。									
15	機器本体の清掃等	装置への塵やほこり等の付着を除去し、装置内外面の清掃を行う。								周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていること確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

（注1）無線中継区間符号誤り率の確認において保守基準を越える区間については、1週間程度の間隔で数回測定を行い、警戒値を超えるかまたは増加している場合は詳細判定（注2）を行う。

保守基準： $N \times 10^{-9} + M \times 10^{-8}$ 以下

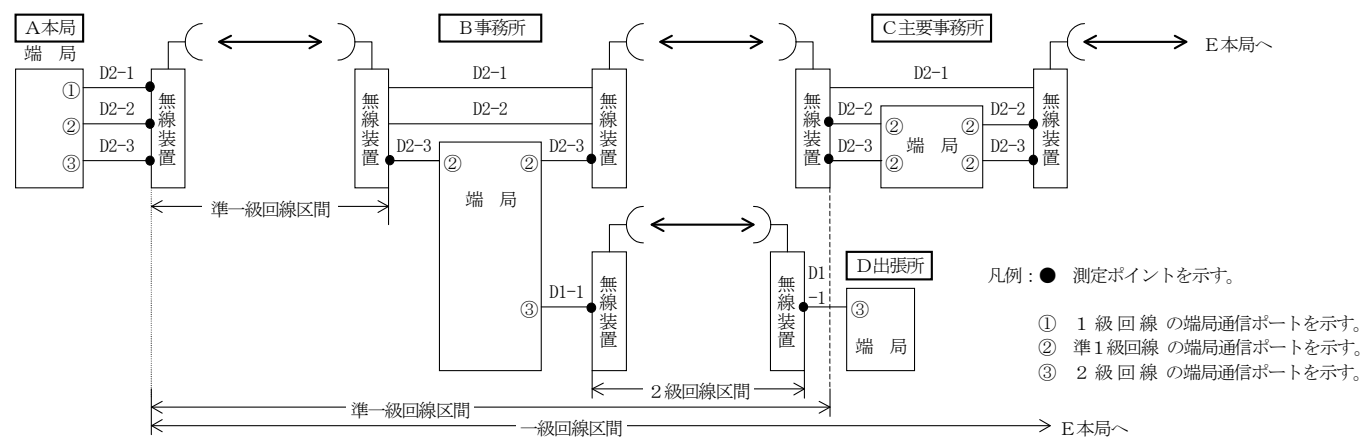
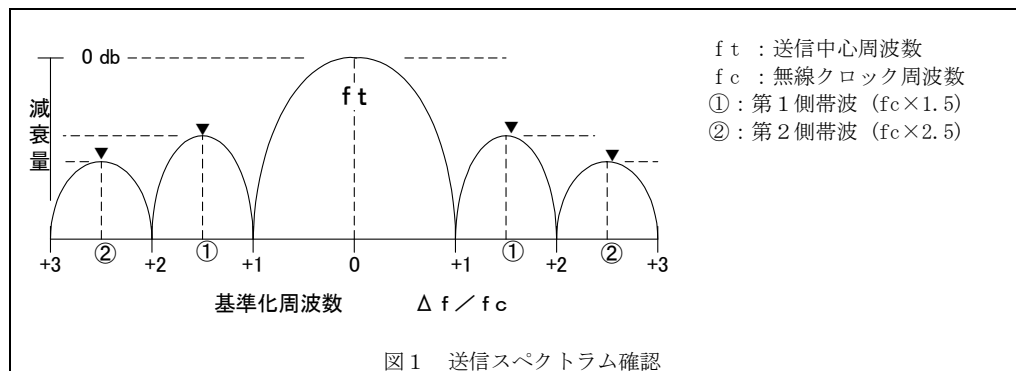
N：適用区間を構成する伝送容量96CH以上の多重無線中継区間数（但し3中継以下の区間のときは、N=3として計算する。）

M：適用区間を構成する伝送容量48CH以下の多重無線中継区間数

警戒値： $n \times 10^{-8}$ 以下

n：適用区間を構成する多重無線中継区間数

（注2）詳細判定は符号誤り率測定器を用いて試験信号（疑似ランダムパターン信号）により、無線中継区間（対向または複数区間）の平均符号誤り率を数日間隔で数回測定を行うもので、この結果がいずれも（注1）の基準値を越えている場合は区間を細分して測定を行う等、回線品質の劣化が疑われる区間及び原因、機器の調査を行う必要がある。ただし詳細判定を行う場合は、長時間の回線断を伴うため、原則として通信路の迂回処置を行った上で実施のこと。



No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	装置監視パネル表示等により各号機の障害表示の有無を目視確認する。							装置の正常動作の確認	無人局は有人局から遠方監視により確認する。	
2	送信出力確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、送信電力が指定電力±20%以内であることを確認する。 また、測定結果と自蔵計器指示値の照合を行う。						高周波電力計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	送信モニタ出力点の測定値に異常がある場合は、送信出力規定点にて測定、確認する。	
3	送信周波数確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、指定値±10×10 <sup>-6</sup> 以内であることを確認する						周波数カウンタ			周波数測定は無変調状態にて行う。
4	送信波スペクトラム確認	送信モニタ出力にて、測定器により疑似ランダムパターンで変調をかけた送信波の側帯波レベルを測定し、以下の基準値以下であることを確認する。 6.5/7.5/12GHz帯 ①第1側帯波：-33dB以下 ②第2側帯波：-48dB以下 (図1参照)						スペクトラムアナライザ			
5	スプリアス輻射強度確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、10μW以下であることを確認する。						スペクトラムアナライザ			
6	受信部局部発信周波数確認	局部発信器モニタ出力等にて、測定器により測定を行い、指定値±10×10 <sup>-6</sup> 以内であることを確認する。						周波数カウンタ			
7	符号誤り率確認 (自局折返し状態による)	自局折返し状態において受信BER規格入力時の符号誤り率が10 <sup>-4</sup> 以下、または標準受信入力時の残留符号誤り率が10 <sup>-9</sup> 下であることを確認する。						符号誤り率測定器、 可変減衰器	送受信部の自局折返し試験が困難なもの及び長時間回線断が避けられないものについては対象外とする。		
8	受信入力校正カーブの測定	マイクロ波信号発生器をもちいて受信入力構成カーブ(AGC構成カーブ)を取得し、前回データと大きな変化が無いことを確認する。						マイクロ波信号発生器、 可変減衰器、高周波電力計			
9	無線中継区間 符号誤り率の確認	6Mインタフェースの場合： CRCチェックにより無線中継区間(対向または複数区間)の平均符号誤り率を測定する。(図2参照) (注1)(注2) 52Mインタフェースの場合： BIP8チェックにより無線中継区間(対向または複数区間)の平均符号誤り率を測定する。 対象区間： ①全国1級回線無線区間 (本省～地方整備局、地方整備局～地方整備局) ②地方整備局管内の1級・準1級回線無線区間 (地方整備局～事務所、事務所～事務所等)						符号誤り率測定器 (6Mインタフェース： CRC測定器) (52Mインタフェース： SDH77ライザ等)	測定を行う両端の局で端局に接続されているベースバンドシステムを使用して測定を行う。 実施場所は図2による。		



No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
10	空中線の外観確認	空中線・取付架台の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の有無を確認し、部分発錆、塗装の剥離等のある場合は補修塗料で補修する。また、ボルト等のネジの緩みは締め直しを行う。								装置の正常動作の維持	
11	空中線レドームの確認	接合箇所や塗装状態の確認を行う。									
12	給電線の確認	屋外部は飛来物等による損傷、劣化（風化）状態等を確認し、早期の事故防止を計る。屋内部は支持物の緩み等による変形がないかを確認し、無理のない布設状態を保つ。 また、導波管の固定金具からの離脱、金具の緩み、欠落がある場合は、締め直しやクレモナロープ等による縫縛等の応急処置を行う。									
13	導波管接続部の確認	導波管とアンテナ、無線機等各接続部のフランジビスの緩みや欠落がないかを確認し、欠落の場合は補充を行う。 また、導波管引込口（接地工事箇所）の確認を行う。									
14	接続部の確認	装置パネル（ユニット）の固定及び接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。									
15	機器本体の清掃等	装置への塵やほこり等の付着を除去し、装置内外面の清掃を行う。									周囲環境を考慮した機能維持
16	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

(注1) 線中継区間符号誤り率の確認において基準値を越える区間については、1週間程度の間隔で数回測定を行い、警戒値を超えるかまたは増加している場合は詳細判定（注2）を行う。

基準値 :  $N \times 10^{-9}$

N : 適用区間を構成する多重無線中継区間数（但し3中継以下の区間のときは、N=3として計算する）

警戒値 :  $n \times 10^{-8}$ 以下

n : 適用区間を構成する多重無線中継区間数

(注2) 詳細判定は符号誤り率測定器を用いて試験信号（疑似ランダムパターン信号）により、無線中継区間（対向または複数区間）の平均符号誤り率を数日間隔で数回測定を行うもので、この結果がいずれも（注1）の基準値を越えている場合は区間を細分して測定を行う等、回線品質の劣化が疑われる区間及び原因、機器の調査を行う必要がある。ただし詳細判定を行う場合は長時間の回線断を伴うため、原則として通信路の迂回処置を行った上で実施のこと。

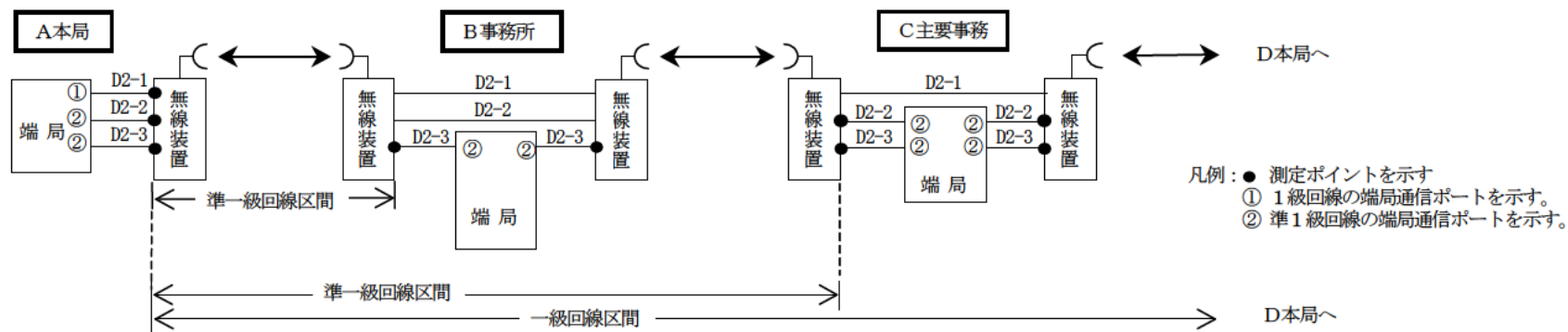
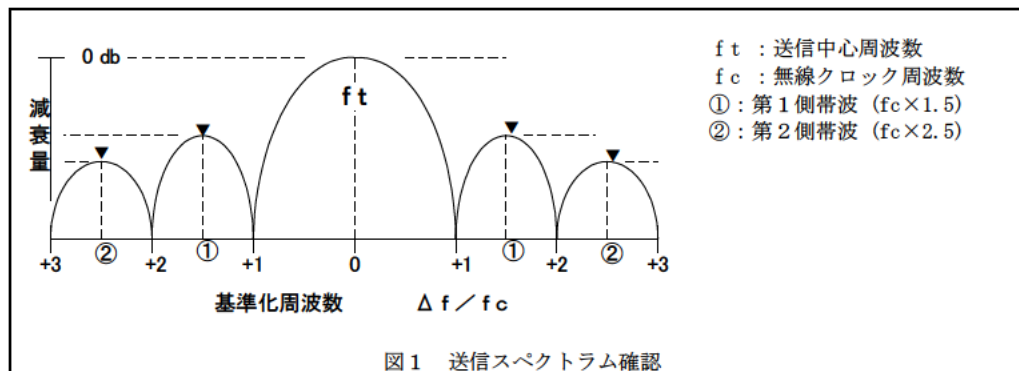
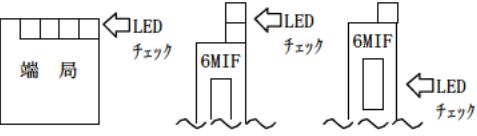




図2 無線中継区間 符号誤り率 測定ポイント (6M区間例)

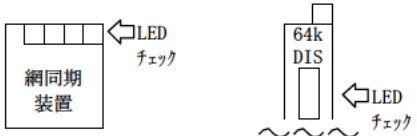



No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	IDU前面LED表示等により障害表示の有無を目視確認する。								装置の正常動作の確認	
2	通信状態確認	保守用PCを接続して、異常の有無、送信出力モニタ電力等収集可能な情報を確認・記録する。							保守用PC	装置の正常動作の確認 標準値(規定値)との照合	
3	電源電圧確認	IDU電源モニター端子から、電源の電圧を測定する。							テスター	測定結果の変化傾向の把握	測定が不可能な場合は削除
4	屋外装置の外観確認	レドームを含む空中線・取付架台の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の有無を確認し、部分発錆や塗装の剥離等のある場合は補修塗料で補修する。また、ボルト等のネジの緩みは締め直しを行う。								装置の正常動作の維持	
5	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上や反射板周辺の樹木成長等を確認する。							双眼鏡	樹木成長等による伝搬路影響等環境の確認	
6	屋外接続部の確認	連絡線とODU、空中線等の各接続部のコネクタやフランジビスの緩み・欠落がないかを確認し、欠落の場合は補充を行う。また、接地線接続箇所の確認を行う。									
7	連絡線の確認	屋外部は飛来物等による損傷、劣化(風化)状態等を確認し、早期の事故防止を図る。屋内部は支持物の緩み等による変形がないかを確認し、無理のない布設状態を保つ。また、緩み、緊張がある場合は、補縛等の応急処置を行う。									
8	屋内接続部の確認	IDU装置パネル(ユニット)の固定及び接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。								装置の正常動作の維持	
9	機器本体の清掃等	装置への塵やほこり等の付着を除去し、装置内外面の清掃を行う。								周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていること確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

「個別点検」 2-1 デジタル端局装置

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	<p>障害表示（装置架上LED及び各パッケージの前面LED）の有無を目視で確認する。</p> 							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握		
2	クロック従属確認	装置クロック部の障害表示の有無を目視で確認する。									
3	装置警報履歴の収集確認	<p>保守操作部のロギング機能により警報履歴を出力し、収集及び分析をする。 回線運用に問題となる内容が出力されていないかを確認する。</p> 						プリンタ			
4	電圧の確認	<p>装置自蔵の電圧測定機能又はテストにて、基準値内であることを確認する。 入力電圧：基準値の±10% 出力電圧：①±12V以上の電圧の場合±10% ②±12V未満の電圧の場合±5%</p> 						電圧測定機能またはテスト			
5	時計機能の確認	保守操作部の時計表示を確認し、基準時間内であることを確認する。 基準時間の±30秒以内であること。							校正済みの時計又はNTTの時刻サービス		
6	保守コンソールの確認	保守コンソールの下記確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自己診断テスト</li> <li>2 プリント動作テスト</li> <li>3 総合動作テスト</li> </ul> } 正常に動作すること									
7	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態を確認する。									
8	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置の取り付け状態の確認をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
9	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書の保管状況及び予備品等の数量を確認する。							障害時の備え		

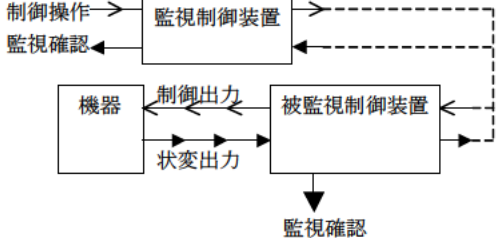
「個別点検」 2 - 3 網同期装置

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示確認	<p>障害表示（装置架上LED及び各パッケージの前面LED）の有無を確認する。</p> 							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握		
2	電圧の確認	<p>装置自蔵の電圧測定機能またはテストにて、基準値内であることを確認する。                      入力電圧：基準値の±10%                      出力電圧：①±12V以上の電圧の場合±10%                      ②±12V未満の電圧の場合±5%</p> 						電圧測定機能またはテスト			
3	時計機能の確認	保守操作部の時計表示を確認し、基準時間内であることを確認する。 基準時間の±30秒以内であること						校正済みの時計またはNTTの時刻サービス			
4	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態を確認する。									
5	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置の取り付け状態の確認をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
6	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書の保管状況及び予備品等の数量を確認する							障害時の備え		

「個別点検」 3-1 遠方監視制御装置〔監視制御装置／被監視制御装置〕

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	監視制御装置の装置警報表示及び監視項目表示が正常に表示されていることを確認する。								装置の正常動作の確認	
2	電源電圧の確認	装置内蔵の電圧測定機能または外部テスタにより測定する。							テスタ	標準値(規定値)との照合 測定結果の変化傾向の把握	
3	送受信レベル確認	0Wレベル及び監視制御信号レベルを測定し、基準値±0.5dB以内に調整する。							レベルメータ		
4	監視制御動作の確認	<p>監視制御装置より、被監視制御装置に対し制御指示を行い、機器の状態変化により、装置が正常に動作している事を確認する。</p> <pre> graph TD     subgraph MC [監視制御装置]         direction LR         M1[制御操作] --&gt; M2[監視確認]     end     subgraph MCD [被監視制御装置]         direction LR         M3[制御出力] --&gt; M4[状態出力]     end     subgraph M [機器]         direction LR         M5[ ]     end     M1 --&gt; M3     M4 --&gt; M2     M5 --&gt; M3     M3 --&gt; M5     M2 -.-&gt; M4     M4 -.-&gt; M5     M5 -.-&gt; M2     M2 --&gt; MCD     MCD --&gt; M     M --&gt; MCD     MCD --&gt; M2     </pre> <p>※各対向局に対して、無線機の切替等の代表1項目実施</p>								制御項目と連動監視機能及び警報機能の確認	
5	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。								装置の正常動作の維持	
6	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置固定金具の緩みの確認をする。								周囲環境を考慮した機能維持	
7	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品の保管状態・数量等を確認する。									

「個別点検」 3-2 専用通信網監視制御装置〔監視制御装置／被監視制御装置〕

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	監視制御装置及び被監視制御の装置警報表示及び監視項目表示が正常に表示されていることを確認する。 監視項目においては、監視制御装置(メンテナンスツール)と被監視制御装置(試験器)との整合性を確認する。								装置の正常動作の確認	
2	電源電圧の確認	装置内蔵の電圧測定機能または外部テストにより測定を行い、基準値に調整する。							テスト	標準値(規定値)との照合 測定結果の変化傾向の把握	
3	監視制御動作の確認	監視制御装置(メンテナンスツール)より、被監視制御装置に対し制御指示を行い、機器の状態変化により、装置が正常に動作していることを確認する。   <p>※各対向局に対して、無線機の切替等の代表1項目実施</p>								制御項目と連動監視機能及び警報機能の確認	
4	メンテナンスツールの確認	自己診断プログラムによる動作確認をする。 メンテナンスツールの現在時刻の確認を行い必要に応じ修正する。							自己診断プログラム	装置の正常動作の確保	
5	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。									
6	機器本体(メンテナンスツール)の清掃	装置外面の清掃及び装置固定金具の緩みの確認をする。 メンテナンスツール本体及び周辺機器の清掃をする。							クリーニング フロッピー	周囲環境を考慮した機能維持	
7	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。 予備品の保管状態・数量等を確認する。								障害時の備え。	



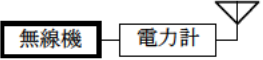
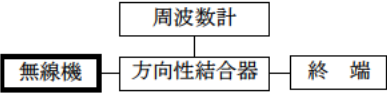

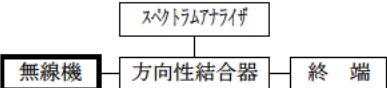
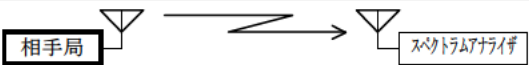
「個別点検」 5-1 超短波無線電話装置（F X・F B）（トンネル無線補助設備を含む）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電源電圧の確認	自蔵の計器またはテスタにより測定する。							テスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信周波数確認	周波数計により測定し基準値（ $\pm 5 \times 10^{-6}$ ）以内であることを確認する。							周波数カウンタ		60M/150Mに適用する。 400Mは基準値（ $\pm 3 \times 10^{-6}$ ）となる。
3	送信出力確認	定格電源電圧で送信部出力端子において、指定出力 $\pm 10\%$ 以内であることを確認する。							高周波電力計		定在波測定が可能な通過形電力計とする。
4	スプリアス輻射強度確認	スプリアス（ $nf_0$ ）輻射強度を測定し帯域内80dB以下、帯域外60dB以下を確認する。 （ $f_0$ ：原振周波数、高周波次数）							スペクトラムアナライザ		60M/150Mに適用する。 400Mはスプリアス輻射強度が $2.5 \mu W$ 以下であることを確認する。
5	最大周波数偏移確認	許容偏移以内（ $\pm 5KHz$ ）であることを確認する。 変調周波数は1KHzとする。							直線検波器、低周波発振器		60M/150Mに適用する。 400Mは許容偏移 $\pm 2.5KHz$ となる。
6	20 dB 雑音抑圧感度確認	入力電圧感度が $2dB \mu V$ 以下であることを確認する。							標準信号発生器、レベル計		
7	スケルチ感度確認	標準信号発生器により測定する。 $0 dB \mu V$ 以下にてスケルチがオープンすることを確認する。							標準信号発生器		
8	S/N 確認	対向間でS/Nを測定する。							レベル計		F Xのみ 通話確認にて実施する
9	切替部動作試験	手動にて切替動作試験を行う。									無人局は有人局からの遠方監視により確認する。
		自動切替動作試験及び警報動作試験を行う。									
10	空中線確認	外観の確認	空中線（トンネル内LCX含む）及び基地局空中線の取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行ない、ネジ部、ボルト類の緩み脱落を確認する。								
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。								
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						定在波測定器（または通過形電力計）		
11	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。									
12	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
13	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

「個別点検」 5 - 2 超短波無線電話装置 (ML)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲, 具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧電流確認	テスタにより測定する。							テスタ	装置の正常動作の確認 標準値 (規格値) との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信周波数確認	周波数計により測定し基準値 ( $\pm 5 \times 10^{-6}$ ) 以内であることを確認する。							周波数カウンタ		60M/150Mに適用する。
3	送信出力確認	定格電源電圧で送信部出力端子において、指定出力 $\pm 10\%$ 以内であることを確認する。							高周波電力計		定在波測定が可能な通過形電力計とする。
4	スプリアス輻射強度確認	スプリアス (nf <sub>0</sub> ) 輻射強度を測定し帯域内80dB以下、帯域外60dB以下を確認する。 (f <sub>0</sub> : 原振周波数、高周波次数)							スペクトラムアナライザ		60M/150Mに適用する。
5	最大周波数偏移確認	許容偏移以内 ( $\pm 5\text{KHz}$ ) であることを確認する。 変調周波数は1KHzとする。							直線検波器、低周波発振器		60M/150Mに適用する。
6	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行ない、ネジ部、ボルト類の緩み脱落を確認する。								
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。								
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。							定在波測定器 (または通過形電力計)	
7	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。									
8	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
9	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていること確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

「個別点検」 7-2-4 放流警報局装置 1/2

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。							自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 <p>電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。</p>						通過型電力計			
3	送信周波数確認	 <p>周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz帯：±5×10<sup>-6</sup>以内 400MHz帯：±3×10<sup>-6</sup>以内</p>						周波数計			
4	最大周波数偏移確認	 <p>直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHzとする。 70MHz帯：±5kHz 以内 400MHz帯：±2.5kHz以内</p>						F M直線検波器、低周波発振器			
5	不要輻射強度確認	 <p>スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf<sub>0</sub>、1/2nf<sub>0</sub>、(n-1)f<sub>0</sub>、(n-2)f<sub>0</sub>、(n+1)f<sub>0</sub>、(n+2)f<sub>0</sub>、2nf<sub>0</sub>、3nf<sub>0</sub>とする。 70MHz帯：1mW以下であり、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと。 400MHz帯：2.5μW以下。（ただし、1Wの場合は1μW以下）</p>						スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器			
6	受信入力電力確認	 <p>対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。</p>						スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器			

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考	
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月				
7	区間S/Nの確認	 <p>対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。</p>							低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。	
8	動作確認	警報装置を構成する各部の動作確認を行う。										
9	警報制御確認	制御監視局からの制御により、実動作試験を行う。 ・サイレン制御 ・擬似音制御 ・放送制御 ・回転灯・表示板等の制御										
10	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。										
11	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。										
	給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。										
	VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。							定在波測定器（または通過形電力計）			
12	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。										
13	サイレン、スピーカ、集音マイクの確認	サイレンまたはスピーカの発錆、ケーブル接続部及びそれらの取付部の点検、防鳥網の点検並びに本体等の清掃を行う。 集音マイクの外観及び取付状態等を点検し、また動作試験を行い正常であることを確認する。										
14	回転灯及び表示板の確認	回転灯、閃光灯、表示板、河川情報表示板等の外観及び取付状態の点検と動作試験を行い、正常であることを確認する。										
15	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。										周囲環境を考慮した機能維持
16	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。										障害時の備え
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。										

「個別点検」 8-1 蓄積同報装置

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	通信記録の確認	通信量、未着信量等の把握をする。							ジャーナルプリンタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装置の正常動作の維持</li> <li>・標準値（規定値）との照合</li> <li>・測定結果の変化傾向の把握</li> </ul>	
2	受信チャンネルの動作確認	受信チャンネルの半数以上を同時に使用し動作を確認する。									
3	送信チャンネルの動作確認	送信チャンネルの半数以上を同時に使用し動作を確認する。									
4	信号レベル確認	送信チャンネル及び受信チャンネルの信号レベルの測定を行い確認する。						レベル計			
5	消耗品の補充等	消耗品の補充が必要な場合は補充する。									
6	接続部の確認	コネクタ、プラグイン及び端子等の緩みの確認をする。									
7	機器本体の清掃等	エアフィルタの清掃、機器内外面の清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
8	図書類、予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。 予備品類の保管状況、数量等を確認する。							障害時の備え		

「個別点検」 011 衛星通信装置（固定局アンテナ装置）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	外観の確認	部材の変形、損傷、溶接部の異常等を点検し、表面の塗装剥離、発錆、風化程度等の確認をする。								装置の正常動作の確認 定期的な保全作業による装置の維持	
2	ボルト類の確認	ボルトの弛み、脱落を目視、手締等で確認する。									
3	軸受部および駆動機構部へのグリース供給脂	AZ軸受部及びEL軸受部へグリースを給脂する。									
4	駆動機構部の確認	ネジ軸部及びジャバラ部の確認をする。									
5	ホーンカバーの確認	目視点検によりホーンカバーに破損のないことを確認する。									
6	雨滴除去装置動作確認	雨滴除去装置が正常に動作するか確認する。									
7	融雪制御部の確認	検出部について目視による確認を行い、必要に応じて清掃を行う。また、テストにてヒータ配線端子台の抵抗値を測定して標準値以内であることを確認する（判定は装置取扱説明書の内容に従う）								本省には融雪装置の装備なし	
8	接続部の確認	導波管及び接続部の状態を確認する。									
9	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

「個別点検」 012 衛星通信装置（固定局送受信装置）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考	
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月				
1	表示の確認	装置パネル表示等により障害表示の有無を目視確認する。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握		
2	各部エアフィルタの清掃	各部エアフィルタの清掃をする。									大電力増幅部のフィルタについては、1か月毎の運転監視員によるクリーン清掃を推奨	
3	乾燥空気充填盤の確認	乾燥空気充填盤の表示を確認し、必要に応じて乾燥剤の交換をする。										
4	空調器の確認	屋外機のアース線の断線や外れ及び配管の外れ等がないか確認する。 また、屋内機のエアフィルタを清掃する。										
5	切り替え機能の確認	監視制御盤からの操作により送信出力がアンテナ/ダミー1系/2系、に切り替わることを確認する。										
6	監視制御盤制御機能の確認	送受信装置監視制御盤からの操作により、電力増幅部のRF ON/OFF等が機能することを確認する。										
7	送信出力の確認	送信モニタ出力にて測定器により測定を行い、指定電力±50%以内であることを確認する。							電力計			
8	送信周波数の確認	送信モニタ出力にて測定器により測定を行い、指定周波数±1kHz以内であることを確認する。							周波数カウンタ		測定は無変調状態にて行うこと。必要な場合は調整を行うこと。	
9	送信局発周波数及び受信局発周波数の確認	周波数変換盤のモニタ出力にて、測定器により測定を行い、標準値±5×10 <sup>-4</sup> 以下であることを確認する。							周波数カウンタ		必要な場合は調整を行う。	
10	スプリアス輻射強度の確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、平均電力が10W以下の送信設備では100μW以下、10W以上の場合は基本周波数より50dB以下かつ100mW以下であることを確認する。							スペクトラムアナライザ		測定は無変調状態にて行うこと。	
11	システムレベルダイヤの確認	装置運用時の送信及び受信レベルダイヤに基づき、送信系と受信系の測定ポイントのレベルを確認する。							電力計、スペクトラムアナライザ			
12	接続部の確認	装置パネル（ユニット）の固定及び接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。									シェルタ含む。	
13	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置外面の取り付け状態の確認をする。									周囲環境を考慮した機能維持	シェルタ含む。
14	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。									障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。										

「個別点検」 013 衛星通信装置（固定局端局装置）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	装置パネル表示等により障害表示の有無を目視確認する。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	モデムの出力について、伝送速度を32kbpsの設定速度について、各チャンネルにて送信モニタにて測定器により測定を行い、送信電力が標準値±20%以内であることを確認する。							電力計、スペクトラムアナライザ		送信モニタ出力点の測定値に異常がある場合は、送信出力規定点にて測定、確認する。
3	送信周波数確認	送信モニタ出力にて、測定器により測定を行い、標準値±5×10 <sup>-4</sup> 以内であることを確認する。							周波数カウンタ		測定は無変調状態にて行うこと。必要な場合は調整を行うこと。
4	受信電力確認	受信モニタ出力にて測定器により測定を行い、CSC信号の受信電力が標準値±20%以内であることを確認する。							スペクトラムアナライザ		
5	接続部の確認	装置パネル（ユニット）の固定及び接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。									
6	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置外面の取り付け状態の確認をする。								周囲環境を考慮した機能維持	
7	ファンの動作確認	変復調装置のファンについて、正常に動作していることを目視にて確認する。									定期交換部品
8	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									



「個別点検」 014 衛星通信装置（固定局衛星通信端末装置）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	装置パネル表示等により障害表示の有無を目視確認する。								装置の正常動作の確認把握	
2	装置状況の履歴の確認	監視制御装置の操作により、警報発生状況等、装置状況に関する履歴を確認する。									装置故障発生時は都度、履歴確認を行う。
3	制御機能の確認	監視制御装置から、送受信装置のANT/DUMMYの切替等の制御ができることを確認する。									
4	監視機能の確認	監視制御装置から、送受信装置及び端局装置の状態監視ができることを確認する。									
5	通信状況アクセス端末の機能確認	送信状況アクセス端末により、管制局に衛星回線経由でアクセスし、通信状況の閲覧ができることを確認する。									
6	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

「個別点検」 015 （衛星通信装置（車載局アンテナ装置・送受信装置）基準化により平成28年11月廃止）

「個別点検」 016 （衛星通信装置（車載局端局装置）基準化により平成28年11月廃止）

「個別点検」 017 （衛星通信装置（可搬局装置）基準化により平成28年11月廃止）

「個別点検」 10-4-3 衛星通信装置（可搬局装置）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法等	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	装置機構及び空冷ファンの状態確認	アンテナ装置・送受信装置・端局装置・取付架台・端末装置等の装置機構及び空冷ファンの状態の確認を行い、問題がないことを確認する。								装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	エアフィルタの清掃	エアフィルタを清掃する。									
3	外観の確認	アンテナ装置・送受信装置・端局装置・取付架台・端末装置・ケーブル類の変形、損傷、異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の有無を確認する。									
4	ボルト類の確認	ボルト及びねじの緩み、脱落を目視、手締等で確認する。									
5	表示の確認	装置パネルのLED表示等により障害表示の有無を目視確認する。									
6	送信出力電力確認	送信電力規定点にモニタ端子を接続し、測定器により測定を行い、指定電力±50%以内であることを確認する。 または、 各変復調装置の出力にて32kbpsの設定でCW（連続波）を出力したときの送信出力電力を測定機により測定し、規格に入っていることを確認する。							電力計		送受信装置出力または、端局出力のどちらかで測定する。
7	送信周波数確認	送信電力規定点にモニタ端子を接続し、測定器により測定を行い、指定周波数±1kHz以内であることを確認する。 または、 各変復調装置の出力にて32kbpsの設定でCW（連続波）を出力したときの送信周波数を測定機により測定し、規格に入っていることを確認する。							周波数カウンタ		送受信装置出力または、端局出力のどちらかで測定する。
8	受信電力確認	変復調装置の入力ケーブル、またはモニタ端子にて測定器により測定を行い、受信電力が基準範囲以内であることを確認する。							スペクトラムアナライザ		
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									



12-2 直流電源装置（多重無線設備用（MSE形等））

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。								装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。							温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。							放射温度計	装置の正常動作の確認	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以下であることを確認する。							絶縁抵抗計	標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。							デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。							デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。									
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。							デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し確認する。							インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。									
8	動作の確認	正常時における停止、運転、1号-2号切替の動作状態、表示、外部警報を確認する。									
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。									
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類、予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

(注) 原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

13-2 無停電電源装置 (MSE形等)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。								装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。							温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。							放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流、交流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以下であることを確認する。							絶縁抵抗計		
5	設定値の確認	制御電源電圧、出力電圧異常検出設定値を測定し、標準値内にあることを確認する。							デジタルマルチメータ		
6	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。 運転時間及びアラーム記録を確認する。							デジタルマルチメータ		
7	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、直流（電圧、電流）、出力（電圧、電流、周波数）、直送（電圧、電流）を測定し、標準値以内であることを確認する。							デジタルマルチメータ		
8	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。									
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。							デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し、標準値以下であることを確認する。 蓄電池の交換推奨時期を確認する。							インピーダンス計		
9	動作の確認	正常時における、運転、停止、出力切替の動作状態、表示、外部警報を確認する。									
		出力切替における動作状態を記録、測定し、規定値内であることを確認する。							デジタルオシロメータ		
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。									
10	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
11	図書類、予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。								障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									

(注) 原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、保守バイパス給電状態にて行う。

13-3 無停電電源装置（汎用小容量UPS 20kVA以下）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。								装置の正常動作の確認	取扱説明書を確認する。
2	蓄電池の確認	蓄電池交換推奨時期を確認する。									
3	ファンの確認	ファンの動作を確認する。									
4	機器本体の清掃等	機器本体の外面の清掃及び機器取付け状態を確認する。								周囲環境を考慮した機能維持	
5	図書類、予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。 予備品類の保管状況、数量等を確認する。								障害時の備え	

(注) 原則として、上記点検は、装置が運転状態にて行うこととする。



「個別点検」 15-2 テレビ共聴装置（ヘッドエンド装置）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲，具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	モニタレベルの確認	ヘッドエンド装置内の各機器（シグナルプロセッサ・TV変調器・出力増幅器等）のRF出力レベルが基準値内で出力されているか、前回測定データとの比較を行い確認する。							レベルチェッカまたはスペクトラムアナライザ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	モニタ光レベルの確認	ヘッドエンド装置内の光送信機の光出力レベルが基準値内で出力されているか前回測定データとの比較を行い確認する。測定の際は、光送信機に設けられているテストポイントにテストを接続し、測定値(mW)より、光出力レベル(dB)に換算し確認する。なお、テストポイントが設けられていない場合には、光パワーメータを使用し確認する。							テストまたは光パワーメータ		テレビ共聴装置に用いられる光送信機では一般的に予備系が設けられていないため、光パワーメータによる測定を実施した場合、その期間停波するため、テストによる測定を推奨する。
3	端末コンバータ遠隔制御の確認	制御用パソコンより、端末コンバータの動作状況に異常が無いことを確認する。									
4	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態を確認する。									
5	機器本体の清掃等	機器本体の外表面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
6	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書の保管状況及び装置予備品等の数量を確認する。								障害時の備え	





「個別点検」 16- 1 電子型交換装置 (1/2)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	システム状態確認	システム運転に必要な状態及び環境状況の良否を下記により確認する。 (1) 各種冷却ファンの確認 ファンの動作を目視確認する。 また、ファン回転時の異常音有無の確認をする。 (2) 時刻表示確認及び調整 時刻を目視確認する。 (デジタル電話機、中継台等の表示を確認する) (3) 表示確認 システム運転状態表示(ランプ)により正常性を目視により確認する。 (4) 各種パッケージのアラーム確認 各種パッケージのアラーム表示を目視により確認する。 (交換機の扉を開けて確認する。)							装置の正常動作の確認 周囲環境を考慮した機能維持		
2	内線電話機の確認	動作状態及び外観確認をする。							装置の正常動作の確認	通常運用で使用していない電話機を対象。(災対室の電話機等)	
3	フロッピーディスク装置の確認	フロッピーディスク装置に付着したほこり、磁気ヘッドに固着した磁気粉ほこりを取除き清掃をする。									
4	フィルタ確認	フィルタに付着しているほこりを取除き清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
5	配線盤確認	配線盤のジャンパ端子の配線、ハンダ付等の状況を目視により確認する。									
6	世代管理 (局データ管理)	運転ファイルの世代管理(2世代)として保存してあるか確認する。							障害時の備え		
7	保守コンソール確認	保守コンソールを下記により確認する。 1. 本体及び周辺機器の清掃及び塵等の付着がないことを確認する。 2. 自己診断テスト 3. プリンタ動作テスト 4. 総合動作テスト } 正常に動作すること。						クリーニングフロッピー、確認ディスクフロッピー 保守コンソールプログラム	障害時の備え 装置の正常動作の確認		
8	時計装置の確認	装置の時刻が正常であることを確認する。							装置時刻の正常性維持		

「個別点検」 16-1 電子型交換装置 (2/2)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
9	自公接続、公自接続の確認	<p>・公自接続の確認 任意の自局収容の電話機から該当自局自動交換装置の公自接続用公衆番号に局線発信し、公自接続可能音またはトーキを聴取後、他事務所のトール番号をPB信号にてダイヤルし、RBT聴取または通話により良否の確認をする。</p> <p>・自公接続の確認（他局との連携が必要） 他局の任意の電話機から該当自動交換装置の自公接続用トール番号（8X+0+公衆番号または7XX+0+公衆番号）に内線発信し、自公接続を行う。公衆網からのRBT聴取または通話により良否の確認をする。</p>							自動交換装置が提供する自公接続、公自接続の設定及び正常性の確保／維持		
10	機器本体の清掃等	交換機の架内、架外に付着しているほこりを取除き清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
11	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書及び予備品が保管されていることを確認する。 また、内線ダイヤルクラスリスト、外線ダイヤルインリスト、ルートアドバンス設定リスト等の図書と現状設定データの照合及び修正をする。								障害時の備え 装置の設定データ確認／修正 正常動作の維持	

「個別点検」 16-2 簡易型交換装置

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	運用確認	発着信通話試験 内線、私設線、局線の通話状態を聴話にて良否を確認する。								装置の正常動作の確認 周囲環境を考慮した機能維持	
		各種信号音確認 各種信号音を聴話にて良否を確認する。									
2	接続機能試験	局線、私設線、内線の発着信動作及び電源断の場合の発着信動作の確認をする。								装置の正常動作の確認	
3	動作状態の確認	可聴、可視による各種信号音、表示状態の確認をする。									
4	線路及び電話機確認	ケーブル、コネクタ等の確認及び動作状態を確認する。									
5	機器本体の清掃等	各端子、接続部の確認及び筐体、架内の清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
6	図書類、予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書及び予備品が保管されていることを確認する。						障害時の備え			

「個別点検」 17- 1 鉄塔・反射板

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	外観の確認	部材の変形、損傷、溶接部の異常等を点検し、表面の塗装剥離、発錆、風化程度等の確認をする。								施設の安全性、正常性の確認及び維持	
2	ボルト類の確認	ボルトの緩み、脱落を目視、手締等で確認点検する。									50%/年とし、2カ年で完了する。
3	避雷設備の確認	突針の脱落、緩み、導線の切断等を点検し、接地端子への接続を確認する。									
4	基礎の確認	コンクリートの風化、沈下、変位等を目視により確認する。									
5	安全設備の確認	墜落防止、塔昇防止装置の設置状況の確認をする。また、塔上の不要残留物（工具、器具等）がないことを確認する。									
6	敷地状況の確認	フェンスの傾斜、損壊、敷地内及び造成部等の状況確認をする。								周囲環境を考慮した機能維持	
7	敷地内の清掃	敷地内の整理、清掃をする。									
8	図書類・予備品等の確認	図書類及び予備品（昇降器具含む）が整理、保管されていること確認する。								修理、障害時の備え	事務所、中継局等へ保管

「個別点検」 19 8 非常電話機

No	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要等	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示灯の確認	表示ランプを点灯し、球切れの場合交換する。交換後正常であることを再確認する。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合	
2	据付状態の確認	据え付け状態、緩み等がないことを確認する。								測定結果の変化傾向の把握	
3	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。								周囲環境を考慮した機能維持	
4	通話試験	全ての電話機において、全指定連絡先（警察、消防、道路管理者等）との通話試験を実施する。								装置の正常動作の確認	

「個別点検」 24-1 処理装置（入出力コンソール、通信制御装置含む）（ダム管理用制御処理装置、レーダ雨（雪）量計システム、地震情報システム）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電圧等の確認	チェック端子等により各部電圧等の測定を行い、基準値内にあることを確認し、必要があれば調整する。							電圧計、デジタルマルチメータ	装置の正常動作の確認、維持標準値との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	電池の交換	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。									
3	自動再起動の動作確認	停電復旧後、自動的にシステムが再起動することを確認する。									
4	入出力コンソール部の動作確認	キーボードの動作確認及び表示を確認する。									必要とする装置のみ。
		ディスプレイ部の輝度、画面位置サイズなどの確認をする。									
		プリンタ部の動作を確認する。 オフラインで文字を印字し、文字乱れの有無確認、紙送り動作、リボン送り動作の確認をする。									
5	動作確認	処理装置のテストプログラムによる動作を確認する。									
6	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。									
7	機器本体の清掃等	機器内外面の清掃をする。								周囲環境を考慮した機能維持	
		エアフィルタを取り外し目づまりの点検及び清掃をする。									
		筐体ファンの確認及び清掃をする。 冷却ファンの動作確認、清掃及び注油をする。									
		機器据付け状態を確認する。									



「個別点検」 24-3 端末装置（ワークステーション、パーソナルコンピュータ）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電圧等の確認	チェック端子等により各部の電圧を確認する。							電圧計、デジタルマルチメータ	装置の正常動作の確認、維持標準値との照合 測定結果の変化傾向の把握	必要とする装置のみ。
2	電池の交換	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。									
3	ハードディスクの確認	稼働時間、不良セクタの有無を確認する。									
4	動作確認	アプリケーションプログラムを動作させ、表示、キーボード入力、マウスの動作、LANによるデータの送受信機能等、総合動作を確認する。									
5	接続部の確認	コネクタ、プラグイン等の緩み及びヒューズの緩みを確認する。									
6	イベントログ（Windows 付属機能）の確認	OS機能のイベントログ（システム及びアプリケーション）を確認し、ハード異常やOS異常の兆候や発生を示すログが無いことを確認する							OSがWindowsの場合		
7	機器本体の清掃等	筐体内部の点検及び清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
		ファンの点検及び清掃をする。									
		F/Dドライブヘッドのクリーニングをする。									
		ディスプレイ部の清掃をする。									
		ディスプレイ画面の清掃をする。									
		キーボードの点検及び清掃をする。									
		マウスの点検及び清掃をする。									
		異常音、異常温度の確認をする。									
		ランプの点灯状態を確認する。									
		摩耗部品の交換をする。									
		据付状態を確認する。									



「個別点検」 24-4 端末装置（LAN [ブリッジ・ルータ]

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電池の交換	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。								装置の正常動作の確認、維持標準値との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	接続部の確認	ケーブル、コネクタ、端子等を点検し、緩み等のないことを確認する。									
3	機器本体の清掃等	機器本体外面の清掃をする。 ファン、フィルタの清掃をする。 機器据付状態を確認する。									周囲環境を考慮した機能維持

「個別点検」 24-5 サーバ（ファイルサーバ、プリンタサーバその他）

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電圧等の確認	チェック端子等により電源電圧等を確認する。							電圧計、デジタルマルチメータ	装置の正常動作の確認、維持標準値との照合 測定結果の変化傾向の把握	必要とする装置のみ。
2	電池の交換	バックアップ電池の交換周期を確認し対象となるものは交換する。									
3	CRT表示部の確認	輝度及び色彩等を点検し異常の無いことを確認する。									
4	ハードディスクの確認	稼働時間、不良セクタの有無を確認する。									
5	停・復電時の機能確認	無停電電源装置との連動により停電検出、停電検出時のデータセーブ処理等が正常に行われることを確認する。 復電時の自動起動処理が正常に行われることを確認する。 ファイル保護機能、バックアップ機能等を確認する。									
6	動作確認	テストプログラム等によりサーバとしての動作を確認する。									
7	イベントログ（Windows 付属機能）の確認	OS機能のイベントログ（システム及びアプリケーション）を確認し、ハード異常やOS異常の兆候や発生を示すログが無いことを確認する									OSがWindowsの場合
8	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態、プラグインの緩み等を確認する。									
9	機器本体の清掃等	機器本体外面の清掃をする。 キーボード、マウス等の確認及び清掃をする。 ファン、フィルタを清掃する。 機器据付状態を確認する。									周囲環境を考慮した機能維持

「個別点検」 24 10 ビデオプロジェクタ

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	投写の確認	輝度、色彩、スクリーン位置等を点検し、運用に支障の無い状態であることを確認する。							装置の正常動作の確認、維持標準値との照合 測定結果の変化傾向の把握		
2	スイッチャの動作確認	入力信号を切り替えて映像が正常であることを確認する。									
3	スキャンコンバータの動作確認	ビデオ信号による映像が正常であることを確認する。									
4	スクリーンの動作確認	電動巻き上げ動作が正常であることを確認する。								外部投写型のみ対象。	
5	リモコンの動作確認	ワイヤレスリモコンによる動作が正常であることを確認する。								必要とする装置のみ。	
6	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態を確認する。									
7	機器本体の清掃等	機器本体内外面の清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
		投射レンズ及びスクリーン表面を清掃する。								外部投写型のみ対象。	
		機器据付状態、緩み等のないことを確認する。									

「個別点検」 24-12 分電盤

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電圧等の確認	自蔵計器またはチェック端子により電源電圧等を確認する。							電圧計、デジタルマルチメータ	装置の正常動作の確認、維持標準値との照合 測定結果の変化傾向の把握  周囲環境を考慮した機能維持	順次起動用タイマを使用している分電盤のみ。
2	復電起動用タイマの動作確認	復電起動を行い、タイマにより順次起動するか確認する。									
3	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。									
4	機器本体の清掃等	盤内外部の清掃をする。									

「個別点検」 35-3 照明負荷

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	外観、機能の確認	配線箇所 <sup>①</sup> の湿気、塵埃の有無を確認する。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
		開閉器及び点滅器等の確認をする。									
2	絶縁耐力の確認	絶縁抵抗を測定し確認する。（表-1参照） （図-1参照）							絶縁抵抗計 （500V・250V・125V メガー）		分電盤で回路別一括測定

表1 絶縁抵抗値

電路の使用電圧の区分		絶縁抵抗値
300V以下	対地電圧（接地式電路においては電線と大地との間の電圧、非接地式電路においては電線間の電圧をいう。以下同じ）が150V以下の場合。	0.1MΩ
	その他の場合。	0.2MΩ
300Vを超えるもの		0.4MΩ

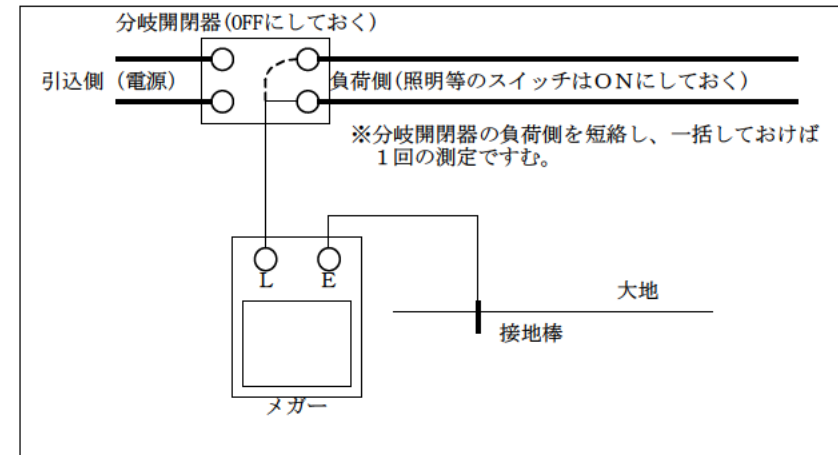


図1 絶縁抵抗測定方法

「個別点検」 35-4 動力負荷

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	外観、操作機能の確認	伝達機構、起動装置の動作を確認する。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
		口出線接続部の状況を確認する。									
		自動制御装置の動作状況を確認する									
2	機能を維持するための確認	電動機及び盤類等の清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		
3	絶縁耐力及び機能の確認	絶縁抵抗及び接地抵抗を測定し確認する。 (図-1及び図-2参照) (表-1及び表-2参照)						絶縁抵抗計 (500V・250V・125V メガー) 接地抵抗計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	分電盤で回路別一括測定	
4	絶縁耐力及び機能の確認	絶縁抵抗及び接地抵抗の測定し確認する。 (図-1及び図-2参照) (表-1及び表-2参照)						絶縁抵抗計 (500V・250V・125V メガー) 接地抵抗計			

表1 絶縁抵抗値

電路の使用電圧の区分		絶縁抵抗値
300V以下	対地電圧（接地式電路においては電線と大地との間の電圧、非接地式電路においては電線間の電圧をいう。以下同じ）が150VV以下の場合。	0. 1 MΩ
	その他の場合。	0. 2 MΩ
300Vを超えるもの		0. 4 MΩ

表2 接地抵抗値

接地工事の種類	接地抵抗値
A種接地工事	1 0 Ω
B種接地工事	変圧器の高圧側又は特別高圧側の電路の一線地絡電流のアンペア数で150(変圧器の高圧側の電路又は使用電圧が35000V以下の特別高圧の電路と低圧側の電路との混触により低圧電路の対地電圧が150Vを超えた場合に、1秒を超え2秒以内に自動的に高圧電路又は使用電圧が35000V以下の特別高圧電路を遮断する装置を設けるときは300、1秒以内に自動的に高圧電路又は使用電圧が35000V以下の特別高圧電路を遮断する装置を設けるときは600)を除いた値に等しいオーム数
C種接地工事	10 Ω (低圧電路において、当該電路に地気を生じた場合に0.5秒以内に自動的に電路を遮断する装置を施設するときは、500 Ω)
D種接地工事	100 Ω (低圧電路において、当該電路に地気を生じた場合に0.5秒以内に自動的に電路を遮断する装置を施設するときは、500 Ω)

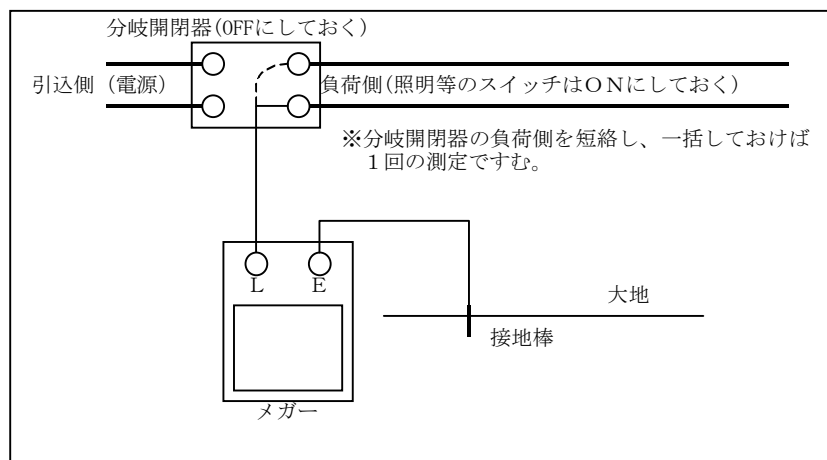


図1 絶縁抵抗測定方法

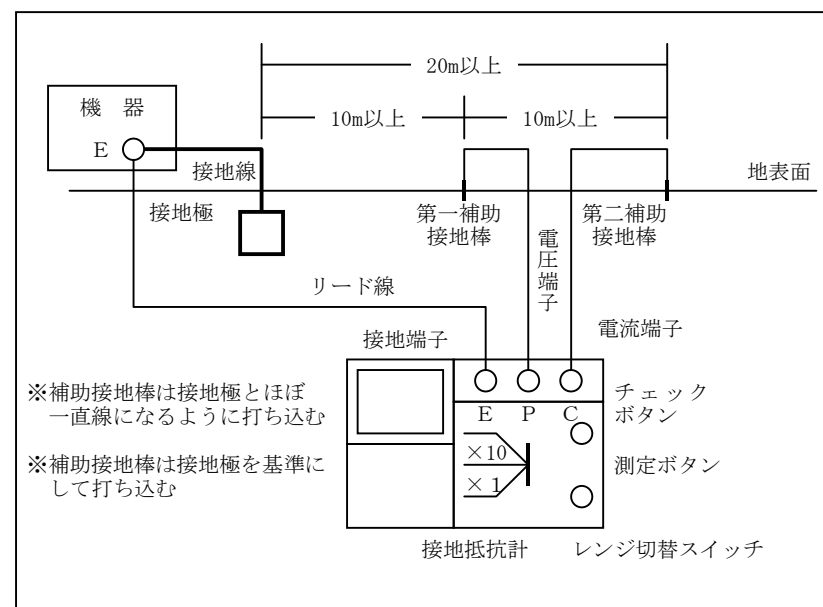


図2 接地抵抗測定方法

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	外観、運転状態の確認	本体系	ファンベルトの確認をする。							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
			燃料噴射ポンプブラック目盛位置及び注油、摺動の確認をする。								
			セルモータ接点及びブラシ等の確認をする。								
			エア・フィルターの確認をする。								
			過給器プロアフィルタの確認をする。								
			燃料油こし器のドレン抜きをする。								
			潤滑油こし器のドレン抜きをする。								
			予熱栓の確認をする。 防振装置、耐震装置の確認をする。								
		空気始動系	空気圧縮機の潤滑油、ベルトの確認をする。								
			空気配管の腐蝕、支持状況、空気もれを確認する。								
			電動弁、手動弁の開閉状況及び空気もれを確認する。								
			表示札の確認をする。								
		冷却水系	冷却水配管の腐蝕、支持状況を確認する。								
			各種電動弁、手動弁の開閉状況を確認する。								
			表示札の確認をする。								
		燃料系	燃料小出槽のドレン抜きをする。								
			燃料配管の腐蝕、支持状況を確認する。								
			手動弁の開閉状態を確認する。								
			表示札の確認をする。 燃料槽通気管の確認をする。								
		潤滑油系	潤滑油系ブライミングポンプの確認をする。								

※：設置環境、重要性等に応じて実施。

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考		
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月					
2	性能、機能の確認	本体系	機関回転数計測。							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握 周囲環境を考慮した機能維持			
			潤滑油圧力計測。										
			潤滑油温度計測。										
			冷却水圧力計測。										
			冷却水温度計測。										
			排気温度計測。										
		空気始動系	空気圧縮機の自動運転停止試験を行い確認する。										空気始動のみ。
			空気圧力継電器動作試験を行い確認する。。										
		冷却水系	冷却用ポンプ自動運転停止の確認をする。										
			冷却水ポンプ操作盤の動作を確認する。										
			冷却塔及びラジエタの動作を確認する。										
		燃料系	燃料移送ポンプの自動運転停止の確認をする。										
燃料移送ポンプの操作盤の動作を確認する。													
潤滑系	潤滑油ブライミングポンプの自動運転停止の確認をする。												
3	機能を維持するための確認	本体系	各部の清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持			
			空気始動系	空気圧縮機、空気槽、操作盤の清掃をする。									
		冷却水系	冷却水の交換時期、量を確認する。										
			冷却水ポンプ、操作盤の清掃をする。										
		燃料系	燃料槽の汚損、発錆の有無を確認する。										
			燃料槽、燃料移送ポンプ、燃料移送ポンプ操作盤の清掃をする。										
潤滑系	潤滑油の交換時期、状態（量、粘度、色）を確認する。 潤滑油のブライミングポンプ、操作盤の清掃をする。												

※：設置環境、重要性等に応じて実施。



「個別点検」 37-2 発動発電機（ディーゼル）〔発電機〕

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考		
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月					
1	外観、機能の確認	巻線・鉄心部	巻線の変形、亀裂の有無を確認する。							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握			
			鉄心の変色、変形、さびの有無を確認する。										
			絶縁物の変色、脱落の有無を確認する。										
			じんあい等による汚損、目詰り、異物の有無を確認する。										
			リード線、渡り線の状態を確認する。										
		界	ブラシなし方式	励磁機内の汚損、異物の有無を確認する。									
				整流素子、冷却フィンの状態を確認する。									
				締付部の状態を確認する。									
		磁	ブラシあり方式	ブラシの摩耗の状態を確認する。									
				スリップリングの状態を確認する。									
				すべり軸受部	潤滑油量、オイルの汚れを確認する。								
					パッキング部等からの漏油の有無を確認する。								
		軸受メタルのカラーチェックによるはく離状況を確認する。											
		端子	端子	軸受メタルのクリアランスを測定し確認する。									
オイルリングの変形、摩耗を確認する。													
口出線の劣化、汚損、損傷の有無を確認する。													
2	絶縁耐力の確認 接地抵抗の測定	絶縁抵抗測定 高圧回路は1000V絶縁抵抗計、低圧回路は500V絶縁抵抗計で測定し、据付時と比べて著しく低下していないことを確認する。							絶縁抵抗計 (1000Vメガー、 500Vメガー)  接地抵抗計				
		接地抵抗測定 接地抵抗を測定し、高圧はA種10Ω以下、低圧は300V以下のものはD種100Ω以下、300Vを超えるものはC種10Ω以下であることを確認する。											
3	機能を維持するための確認	発電機外側の清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持				

※：設置環境、重要性等に応じて実施。

「個別点検」 37-3 発動発電機（ディーゼル）〔直流電源盤〕

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	性能、機能の確認	整流器交流入力電圧、出力電圧、電流、負荷電圧電流、蓄電池電圧を測定し確認する。							テスタ、比重計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	消防適用品は6ヶ月する。
		蓄電池、セル毎の電圧、電解液比重を測定し確認する。									
		浮動充電、均等充電自動切替試験を行い確認する。									
		保護回路、警報回路の動作試験を行い確認する。									
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。							インピーダンス計		MSE（HSE）のみ適用
蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し、標準値以下であることを確認する。											
2	機能を維持するための確認	整流器、蓄電池清掃をする。							周囲環境を考慮した機能維持		

「個別点検」 37-4 発動発電機（ディーゼル）〔煙道、消音器〕

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	外観、運転状態の確認	煙道、消音器の汚損、発錆、断熱覆及び支持状況の確認をする。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
		貫通部の遮熱保護、止水状況の確認をする。									
		消音器のドレン抜きをする。									
		周囲に可燃物が置かれていないことを確認する。									

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	性能、機能の確認	配線 線電 用用 遮遮 断断 器器	絶縁物の破損、変形の有無を確認する。							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
			異物、塵埃の付着の有無確認と清掃による汚損除去をする。								
			端子部の変色の有無を確認する。								
			ボルト類の緩み、脱落の有無を確認する。								
		電補 磁助 接継 触電 器器	開閉具合に異常がないか確認する。								
			連動動作が正常か確認する。								
			絶縁物の破損、変形の有無を確認する。								
			異物、塵埃の付着の有無確認と清掃による汚損除去をする。								
		真空遮断器	端子部の変色の有無を確認する。								
			ボルト類の緩み、脱落の有無を確認する。								
		主回路	コイル、鉄心の変色、焼損の有無を確認する。								
			主回路接続部の締付状態を確認する。								
		制御回路	主回路の変色、変形、錆の有無を確認する。								
			充電部相互、大地間の離隔距離を確認する。								
		計器用変成器	端子台、器具の接続部の締付状態を確認する。								
			配線の損傷、断線、結束の状態を確認する。								
		接地用コサ	絶縁物、モールド、鉄心のさび汚損、亀裂の有無を確認する。								
接触部、端子部の過熱による変色の有無を確認する。											
保護継電器	ケース、絶縁物の汚損、損傷の有無を確認する。										
	端子部の過熱による変色の有無を確認する。										
	動作表示器の動作、復帰具合の確認をする。										
	接触部の接点の荒れ、変色の有無を確認する。										
計器	コイル及び内装部品の変色、変形の有無を確認する。										
	単体特性試験を行い確認する。										
	指針の曲がり、せり等の確認をする。										
		記録計のインキ、チャート指示の確認をする。									
		校正試験をする。（変換器含む）									

31-3 高圧設備（真空遮断器）の点検基準による

No	確認事項の概要	作業実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考	
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月				
1	性能、機能の確認	自動制御装置 (AVR)	設定器、リレー等接触部の確認をする。								装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
			各部の締付状態の確認をする。									
			各部の汚損、損傷、変色の有無を確認する。									
2	機能を維持するための確認	清掃・増締	盤面、内部器具の塵埃の除去及び清掃をする。								周囲環境を考慮した機能維持	
			主回路接続部、制御回路接続部の締付け状況の確認をする。									
		その他	各機器の外観、取付状態を確認する。									
			盤内の汚損、異物の落下の確認をする。									
			接地線の異常、接続部の締付状態を確認する。									

1-1 ネットワーク

NO	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期					点検内容	備 考
			必要の 都度	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月		
1	運用者等から確認及び報告等	システム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等						運用者等からの問合せに応じたシステムの動作確認及び報告書作成	
2	機器保守	メーカー問い合わせ						不具合発生時のメーカー問い合わせサポート	
		機器交換 ・VPNルータ ・FW ・SX変換モジュール						交換機器の提供	
	障害対応	一次切り分け						障害発生時の切り分け作業	
		原因調査						障害の原因調査	
		暫定復旧					暫定処置による復旧作業		
		恒久対策検討・実施					恒久対策の検討及び現地対応		
3	構成管理	情報整理						構成ドキュメント類（IP管理表、システム系統図）の維持管理	
		更新維持管理							

## 無線通信設備点検修理報告書

平成 年 月 日

様

依頼 受付 事項	障害無線局名		障害装置名	
	受付年月日		依頼者	
	障害概要			
報 告	修理内容 (使用部品)			
	障害原因			
	処理経過	1. 修理完了      2. 応急処理      3. その他		
事 項	特記事項			
	修理作業日	平成 年 月 日	修理作業者	